

別表 苫小牧市告示第 262 号

1	工事番号・工事名	(建) 104	(旧)第2学校給食共同調理場解体工事
2	工事概要	工事場所	苫小牧市のぞみ町2丁目7番3号
		工期	令和4年7月15日 ~ 令和5年3月10日 (239日間)
		実工期	工事着手日から204日間 工事着手期限:令和4年8月19日 ※ 本工事は、苫小牧市余裕期間設定工事実施要領に基づき、余裕期間を設定した工事であり、受注者は、工事着手期限までの間で工事着手日を任意に設定することができる。落札決定後、契約締結日の前日までの間に、工事着手申出書を提出すること。
		工事の種類	建築一式工事
		工事の概要	設計書のとおり
3	建設リサイクル法の適用有無		本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び、解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。契約時には同法に基づく「確認書」の提出が必要となります。
4	予定価格	(税抜き)	事後公表
5	参加資格要件	構成員の数	A等級とB等級又はB等級2者の特定建設工事共同企業体とする。
		1 代表者	苫小牧市名簿において「建築一式」の工種に登録されており、A又はB 等級である。
		2	苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
		3	建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者※を専任で配置できること。また、現場代理人を工事現場に常駐で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。
		1 構成員	苫小牧市名簿において「建築一式」の工種に登録されており、B 等級である。
		2	苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
		3	建設業法第26条に規定する主任技術者を専任で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。
	出資比率		代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が30% 以上であること。

	参加不資格者	入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。なお、書面は 7月20日までに、契約課まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。	
6	入札書等の郵送方法	郵送方法	①ダウンロードした郵送用表紙を貼付した封筒を使用(長形3号) ②ダウンロードした入札書/内訳書/参加申請を①に封入 ③郵便局にて一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で手続
		配達指定日 (入札書等締切)	令和4年7月12日
		発送期間 (指定日の11~3日前)	令和4年7月1日 ~ 令和4年7月9日 ※この期間に郵便局にて発送手続をすること。
7	入札日	入札日時	令和4年7月13日 9時30分
		入札場所	苫小牧市役所 2階入札室
8	落札者の決定方法	決定方法	最低制限価格を採用
			予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。調査基準価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
9	支払条件	前払金	契約金額の4割以内に相当する額とする。
		中間前払金	契約金額の2割以内に相当する額とする。
		部分払	1回とする。ただし、中間前払金を選択した場合においては、部分払金は請求できない。
10	本工事の設計業務受託者	業者	有限会社 本田建築事務所
11	設計担当課	担当課	都市建設部建築課 0144-32-6111 内線2327
12	設計書の質疑等	方法	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑欄から申請。 (質疑欄をクリックし、必要事項を入力)
		受付期間	令和4年6月21日 ~ 令和4年6月28日
		回答期間	受付日 ~ 令和4年7月1日
		回答場所	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑回答欄に随時公表
13	その他		現場代理人兼任不可 ※本工事は、苫小牧市週休2日設定工事試行要領に基づいた工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。